# 山形県介護支援専門員協会

## 会　誌　第34号　2010. 11


## 『パソコンの達人になろう(*^_^*)』

山形県介護支援専門員協会
理事・サポート委員長　**荒木　昭雄**

平成14年３月に県協会山形地区支部が設立して以来、地区支部役員として参加し、県協会理事・サポート委員を二期４年務め、本年度よりサポート委員長を拝命いたしました。サポート委員会は、県協会会員のみならず多くのケアマネの皆さんへ、より良いケアマネジメントをするうえで役立つ専門情報や研修情報の提供、ネット上での意見交換やわからないことを相談できる掲示板、直接相談できる面談の場など、さまざまなコンテンツを通してケアマネの業務をサポートしています。

相談方法として、面接及び電話相談は毎月第３水曜日12時～15時まで委員が対応しています。FAX、郵便、E－mail、県協会ホームページによる相談掲示板では随時受け付けています。ホームページの相談掲示板は、相談が入るとすぐに事務局へ連絡が入るようにプログラムを組んでおり、読み落としの無いように工夫をしています。相談があれば、担当委員が介護保険法、基準省令解釈通知のみならず過去のQ＆Aを網羅検索し回答を考え、ネット上で事例検討会を開催してから回答しています。特に判断に迷う質問は、県指導課等へ回答内容を確認してもらっています。

今年は、６月に開催された『介護保険施設等集団指導』後、たくさんの質問や相談が舞い込み、うれしい悲鳴の毎日でした。相談される方は、ベテランケアマネから新人まで多様ですが、「上司に聞けない」とか「一人ケアマネで誰も教えてくれる人がいない」という方の質問が多かったようです。できるだけわかりやすい丁寧な回答ができるように心がけています。

さて、皆さんはパソコンを充分に活用出来ていますか？私事ではありますが、何でも新し物好きな私は、MS-DOSという真っ黒い画面の頃からパソコンに親しんできたこともあり、県協会ホームページを作成しWeb担当もしています。今年６月にリニューアルをし、より見やすいページ作成を目指しています。思えば私の実務研修の頃は、介護時間の計算に樹形図を見ながら電卓で行なっていました。これがパソコンになり、ケアプランや利用票と提供票の作成などケアマネ業務ではパソコンが操作できなければ仕事にならないのです。ケアマネ業務をしていると、どうしても判断に迷うことが少なくありません。このような時は、インターネットで検索エンジン（グーグルとかヤフー）がとても重宝します。キーワードを入れるとあっという間にヒットします。「検索できない」と耳にする時がありますが、この検索は慣れが必要ですので、使って慣れるしかありません。例えば検索項目に単語と単語の間にスペースを入れて複数の言葉で検索すると、知りたいQ&Aが早めに検索できますので是非お試しください。

最後になりますが、介護保険施設等実地指導で指摘されるからと慌てるのではなく、「介護サービス事業者の法令遵守の徹底について」（Vol.10　平成19年４月10日）を参考に、日本介護支援専門員協会の倫理綱領を常に遵守していきたいものです。もし不安を感じる事項が生じましたら、遠慮なく相談窓口へお問い合わせください。少しでも皆さんのお役に立てればと、サポート委員が全力で取り組んでいく所存であります。


巻頭言　山形県介護支援専門員協会
理事・サポート委員長　荒木　昭雄 …1
特集１　山形県介護支援専門員協会　第２回研修会 …2
理事会報告 …4
一般社団法人日本介護支援専門員協会
平成22年度東北ブロック会議報告 …5
地区支部報告 …6
相談窓口（ケアマネ110番）から …9
書籍紹介 …9
委員会報告 …10
会の動き …11
コーヒータイム …12
編集後記 …12

特集1

# 平成22年度　第２回研修会報告

平成22年９月18日㈯　13：30より、山形ビッグウイングの２階大会議室にて、平成22年度日本介護支援専門員協会東北ブロック研修会並びに山形県介護支援専門員協会第２回研修会を開催しました。一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長の高橋恵美子氏をお招きし、「日本介護支援専門員協会活動と介護保険制度のこれから」と題して基調報告を頂きました。また研修は、東京学芸大学教育学部准教授の高良麻子氏より「もう困難事例も怖くない～ケアマネジャー実践力向上講座～」とのテーマで演習も交えたご講演をいただきました。

以下、資料のレジメに沿った内容報告です。

## ＝基調報告から＝

協会の活動については、平成22年度の事業計画に基づいて実行されている。そこから抜粋した点では、平成12年の介護保険の施行に伴って、私たち介護支援専門員が誕生し10年が経過した。この間の社会環境は大きく変化をし、法の改正や３度の報酬改定が行われた。現在、医療と介護の連携が盛んに言われている。次期法改正と24年度予定されている介護報酬・診療報酬の同時改定に向けての土台作り、これが今年度の我が協会にとってはターニングポイントの年になると考えて活動している。

まず、私たち介護支援専門員は介護保険制度の要とよく言われているが、社会環境は厳しく社会的に認められ信頼しきっていただいているという風にはまだまだ至っていないと思っている。そういう私たちを国家資格化としてきちんと位置付ける事が大切だ。私たちが日常行っている業務が本当に主要な業務である事を位置付ける、そんな活動を同時に進めている。そして、業務範囲や行政のカリキュラム、生涯研修体系によっては、私たち自らが見直して国に対して研修体系を提言していく努力を今行っている。

もう一つの大きなものとしては、介護支援専門員ビジョンであり、今年中に策定しようという事で動いている。我々介護支援専門員はさまざまな事をしている。主には居宅介護支援事業所があるが介護保険施設、認知症のグループホーム、小規模多機能型居宅介護など介護支援専門員がいたるところでその計画作成を担うという重責を担っている。この介護支援専門員の役割を明確にすることで、私たちの方向性などをきちんとしていきたいと思い、現在このビジョンを作成している。この事については、今年の全国大会が来年２月18日、19日に鹿児島で行われる予定であるが、そこに中間報告という形で出そうという事で動いている。

さらに国への提言という事で今大きく動いており、月に１回常任理事の打合せ会議が行われている。この中でも国に対してどのような意見を持っていくかという事をとても議論している。従来これまでにあった会議の中でも、その打合せの仕方がずいぶん変わってきた。全国の皆さまからご意見を頂いて、その根拠をきちんと持っていかないとなかなか受け止めてもらえない状況もある。国の社会保障審議会でのご意見では、日ごろのケアマネジャーの評価はかなり低いものがある。とても厳しい状況に対して、我々はこのように頑張っているのだ、実際には利用

者さんの代弁者としてこんな事が制度に必要だという事を訴えていかなければいけない。

８月30日社会保障審議会介護保険部会に協会として「ケアマネジャーの在り方」という文書を皆さんの意見をまとめ提出した。このまとめについては、さまざまな議論もあるかと思うが、ケアマネジャーの資質の向上についてというところで現任ケアマネジャーへの対策、それから新人ケアマネジャーの養成に関する対策、ケアマネジャーの中立性・独立性については特に議論を頂いている。

介護保険のこれからというのはこれからもなくなってはいけないもので、これから推進していくためにも地域包括ケアマネジメントが重要だと言われている。そのための要はやはり介護支援専門員である。地域包括支援センターとかさまざまな関係団体と手を繋ぎながらやっていく、なかでもやはりその利用者を巡るさまざまな方々、関わる方々を集約してまとめて、それを整備していくのはケアマネジャーである。なぜなら計画を作らなければならないからだ。我々が頑張らなければ介護保険制度はこれからも脈々とつながっていくという事はできなくなるので、ぜひ皆さんと力を合わせてやっていけたらなと思う。

### ＝研修から（抜粋・演習あり）＝

介護支援専門員として働いている中で、「あー、もう大変だ」「なんでこんな事まで私たちがしなければならないのだろう」というような、支援において大変な事や困った事はないか。そういう事を感じることは多分、一度や二度ではないのではないか。

ただこういう時に非常に危険な事はただがむしゃらにどうにかしなきゃと思って、一生懸命トライしていく、一生懸命何かをしようとする事である。そういう事はもちろん大切だが、その結果かえって利用者や家族に対して利益を損なう結果になってしまうという事は非常に心配しなければならないところだ。それと同時に介護支援専門員が一生懸命やって

いるのに成果が見えない訳なので、「何のためにやっているのだろう」、「どうしてこうなってしまうのだろう」、というところでどんどんストレスが溜まっていく。その結果バーンアウトしてしまうという事も非常に怖い事だ。

それではどうすればいいのか。やはり重要な事は援助における困難というものがどのような要因によって引き起こされる可能性があるのか、そういったところに関する知識をまず持つ事、それが重要になってくるのではないか。そうすればまず最初に予防する事ができる。また、そうでなくてももし大変な状況に置かれても冷静に状況を分析して適切な対応が可能になる、という事を考えてもやはりそのような要因に対する知識を持っているというのが非常に重要だ。

困難事例への対応ステップとして、以下が説明されました。

**ＳＴＥＰ１　援助に困難を感じている事に気づく。**
**ＳＴＥＰ２　援助困難による感情をコントロールする。**
**ＳＴＥＰ３　援助困難を引き起こしている要因を把握する。**
**ＳＴＥＰ４　援助困難要因に中でも自分自身の援助を分析する。**
**ＳＴＥＰ５　分析した援助困難要因をもとに対応を検討する。**
**ＳＴＥＰ６　対応実践、評価、他の対応検討、対応実践を援助困難が解消されるまで繰り返す。**

上記の対応ステップに沿って演習しました。

とても分かりやすい講演で、演習により普段のケアマネジメントをあらためて振り返る良い機会になりました。

# 理　事　会　報　告

## 平成22年度　第4回(61回)定例理事会

と　き　平成22年７月10日　17：00～18：30
ところ　山形県総合福祉センター会議室

1）東北ブロック研修会の開催について

平成22年５月30日㈰日本協会総会後、東北ブロック代議員との協議により、東北ブロック研修会を山形県支部で開催することになった。

６月19日㈭常務会において協議した結果が理事会にて報告される。そして下記の研修会は決定され、無事開催終了。

その他の提案事項が協議された。

①　研修会について

開催日：平成22年９月18日㈯　13時～16時
場　所：山形ビッグウイング　２階大会議室
内　容：講師・テーマ

副会長より来県いただき、中央情勢などについて基調講演。もう一人は実務的な講演（２時間程度）を研修委員会に一任された。

７月中に内容を確定し、各支部へ参加要請（県支部ごとに参加人数を依頼）事務局対応にて文書を送付することなる。

②　庄内地区研修会の開催について

山形県介護支援専門員協会第２回研修会と兼ね、９月に予定していた研修会を中止する。

③　ブロック会議または懇親会の開催について

事務局長より「懇親会の会場を予約するのも時間的に難しい状態であり、ブロック理事、常務会理事が出席する代表者会議程度で開催してはどうか？」との提案があり、理事会全会一致に提案どおり。

2）山形県介護支援専門員各種研修の受託の方向性について

県からの人件費（案）について下記の内容で提案と検討をおこなった

①　協会としての将来について考え、受託しないと難しい。受託する際には３つ（専門研修Ⅰ・専門研修Ⅱ・主任研修）一緒でないと難しい。また、現在は参加者負担がないが、受託した際には参加者負担が必要。

②　受託した際には、法人化する必要があるが、一般社団法人もしくはNPO法人取得が考えられる。法人化するとすれば、年度内を目指す必要がある。

一般社団法人とNPO法人のどちらかを選択しなければならない。

また、その費用についても調査する必要がある。

③　受託する場合には、現在の三団体事務局では業務量が増大するため、新たに担当者を雇用するなど対策が必要である。

④　受託するかどうかを早急に決定する必要がある。受託しない場合には県は別の団体を探すと考えられる。（たとえば、山形県社協など）。受託した場合には事務局員増員に伴う人件費について検討し、可能であれば県へ予算要求するなどの方向性も視野にいれていく。ただし、現在、３団体事務局員のため、介護支援専門員協会単独で雇用契約を結ぶのは困難ではないか。

理事意見

「講師依頼、会場選び、テキスト作成、当日の会場担当など業務が多く、来年度まで準備できるかどうかが不安である」「受講者負担になり受講者から満足してもらえる研修内容にできるかが不安である」「介護支援専門員協会で介護支援専門員を教育していくのは意義あることである」等の意見が多数出される。

会長からは「受託するまでには解決しなければ課題は多いが、山形県介護支援専門員協会として意義ある業務委託になるので検討していく方向ではどうか」との提案があり、全会一致にて総務委員会で法人化も含めて煮詰めていく方向になる。

3）その他

①　在宅医療及び緩和ケア事業について（折居会長）

昨年まで県にて行っていた事業だったが、予算がなく打ち切りとなってしまった。継続的に事業を実施してもらえるように５団体で要望書を県へ提出することになった。

② 全国支部長会議について報告（島崎副会長）

６／29　開催され、宮崎県より口蹄疫によりケアマネ業務および高齢者福祉サービス提供困難について報告された。モニタリングができない、サービス担当者会議が開催できない、ショートが利用できない、などがでている。その席上、義援金の呼びかけが日本介護支援専門員協会からあった。

義援金の流れ　県支部　⇒　日本協会　⇒　宮崎支部　⇒日本赤十字。当会として、３万円～５万円の意見が出され、今後の災害対応も考慮し、３万円に決定する。

③日本 介護支援専門員協会全国大会について

（島崎副会長）

２／18.19　鹿児島県にて開催来年度は青森県にて開催予定。

## 一般社団法人日本介護支援専門員協会 東北ブロック会議報告

と　き：平成22年９月18日㈯
ところ：山形ビッグウイング
参加者：（　）内は県名
高橋（日本協会副会長）　土岐・木津谷（青森）　神﨑（岩手）　福本・佐藤（秋田）　小湊・小住・内田（宮城）　千葉（福島）　折居・島崎・佐藤裕邦・佐藤知生・岡嵜・遠藤・荒木・佐藤貴司・宮部（山形）

### １）挨　拶

開会後、折居山形県協会会長、高橋日本協会副会長の挨拶があった。折居会長より、当県の今後の課題として、県からの専門研修・主任ケアマネ研修の受託と当会の法人化が検討されており、各県との情報交換と連携を求めたいと述べられた。

高橋日本協会副会長からは９月10日現在の会員数が22,794名であり、予定数が31,000名であるため会計運営が課題となるものの、新事務所に移転し、協会の運営も着々とすすんでいる、今後も各県からの協力を求めたいと述べられた。

### ２）自己紹介ならびに各地区支部状況報告

**【青　森】**

来年度開催予定の全国大会の準備を現在進めている（第６回日本介護支援専門員協会全国大会、平成23年８月６日㈯・７日㈰開催、会場：青森市）。「ねぶた」の時期の開催となる。厚労省老健局局長、日本医師会会長も参加を予定している。

**【岩　手】**

支部内で加算を取らないなどの状況があり、はっぱをかけている。また日本協会からの脱会者もおり、対策検討している。最近、県の協会活動に関してのアンケート調査を実施した。会員の本音が見える回答が多かった。また、来年10周年となるため、記念行事を企画しており、ホームページも立ち上げつつある。会員の確保を図っていきたい。

**【秋　田】**

４月１日よりNPO法人になった。財政基盤・事務局機能の問題からまずはNPO法人として活動し、基盤の強化を図った上で一般社団法人を目指したい。

法人化の際に会費の値上げが伴い、２年前は1300名程いた会員が、この度は1000名を割るという状況になった。地区支部を通じて会員確保に、民間団体の助成事業を受けるなどで財政強化に努めている。

**【宮　城】**

会員1000名程で増減はない状況である。そのうち日本協会の会員は300名ぐらいだが、徐々に増えている。

**【福　島】**

昨秋一般社団法人化した。会費の値上げがあり、2000名の会員が1800ぐらいに減少している。基礎研修、専門Ⅰ・Ⅱ、主任ケアマネの４研修をすべて受託している。その他キャリア研修、講演会なども開催。介護支援専門員試験の受験講座を無料で行い、とてもいい宣伝になった。

### ３）協　議

#### １）次期東北ブロック理事の選出について

これまでの申し合わせで、各県持ち回りで、以下の順番で各県から選出することにしていた。その順番通りにて選出することが承認される。

【持ち回りの順番】
・19～20年度　福島
・21～22年度　山形
・23～24年度　宮城
・25～26年度　秋田
・27～28年度　岩手
・29～30年度　青森

具体的な時期の理事選出は宮城県に一任することとし、そのためのブロック会議は開催しないこととなる。

#### ２）来年度東北ブロック会議研修会の開催について

これまでの申し合わせの通り、ブロック理事選出の県支部で開催していくことになる（来年度、再来年度は宮城県が主催）。

また、ブロック研修のあり方について以下のような意見交換がされた。

・昨年度の研修は日本協会から「医療連携」という統一テーマのもと、時間・内容などの枠組みが提示されていた。今年度はそのような条件はなかった。今後はブロック独自の判断でいいのか。各ブロックで研修内容についてのニーズに違いがあるはず。それに合わせたものをするのが良いと思う（高橋日本協会副会長が持ち帰り検討することになる）。

・会費について今年度のように会員、非会員での区分けなど検討していく必要あり。

・次年度は青森で全国大会開催予定になっているため、東北ブロック研修と兼ねて、再来年度はあらためて宮城県にて開催するという方法もある（どうするかは宮城県に一任）。

**3）今後のブロック会議の開催について**

会議の開催次期は支部長会議や代議員総会時にするなど慣例化できると各県とも負担が少ない。会場も日本協会の事務局の利用が可能とのこと。会議の内容としては、理事選出と研修会についてが中心になると思われる。支部長会議時に開催するか、代議員総会時に開催するかは議題と時期で判断していくことになる。事前の連携により各県、議題について検討してもらうようにする。

**4）意見交換**

・代議員の選出について（高橋副会長より）

代議員の選出は各県とも選挙にて行うことになっている。代議員総会の日程など踏まえると、今年度中に選出する必要があり。今後の日程について日本協会から早い時期に通知したいので、各県とも準備をしていて欲しい。

**5）その他**

・東北ブロック研修会への各県の参加状況の報告あり。山形から121名、他県から34名の参加者があった。岩手からの参加者が多かったが、旅費の補助をしたとのこと。

・ブロック研修会への参加は、遠方になる県が大変になる。せっかく参加するのだから、研修時間は１日規模であったほうが来るかいがある。

# 地区支部報告
## （山形・最上・置賜・村山・庄内）

### 山形地区支部

第35回研修会を以下のように開催しました。

日　時：平成22年９月３日㈮　19時～20時半
会　場：山形市総合福祉センター
講　演：『認知症の診断と治療について』
講　師：二本松会上山病院
　　院長（精神科医師）　江口拓也先生

今回のテーマは、「認知症の診断・治療について」で講師に二本松会上山病院で院長をされている江口拓也先生をお招きしました。

私たちケアマネが認知症の方の担当した場合、さまざまな周辺症状にどのように接してよいものか、悩むことが少なくありません。今回は、医学的観点からの基本について講義を頂きました。

先生は臨床現場にて多くの認知症の患者さんの診療に携わっており、精神科医師の立場から、認知症はもちろんのこと、それに加えて老年期のうつ病や神経症など介護の場面でもしばしば見られる精神疾患全般についても分かりやすく教えて頂きました。

また精神科での薬物の用い方、抗認知症薬の効果や高齢の統合失調症の方への対応についてなども解説頂きました。そして最後に認知症の予防的対応として、人に会うことやグループ活動に参加することなど活発な精神活動を促進する機会が、とても大切なことと教えて下さりました。

参加者は約30名。大変有意義な研修であり、今後の支援に役立てたいと思います。

第36回研修会は11月11日㈭、山形市総合福祉センターにて、山形県立保健医療大学の平山和美先生を講師としてお招きし、『高次脳機能障害について』の内容で開催しました。

分かりにくい高次脳機能障害について、脳の働きと症状のあり方をとても丁寧に、分かりやすく解説して頂きました。参加者は36名でした。詳細は山形地区支部ホームページ、会誌35号にてご報告いたします。

## 最上地区支部

◎研修会：
『「心のケア」とモチベーションアップ』

講　師：ケアタウン総合研究所
代　表：高　室　成　幸　　氏

去る７月17日㈯、新庄駅内ゆめりあ２階会議室において本年度第2回目となる研修会が開催されました。「燃え尽き症候群」や「不完全燃焼症候群」という言葉がケアマネジャー職においても他人事ではなく、「心のケア」については大きな課題となっておりますが、なぜ相談援助職は「燃え尽きやすいのか」を心理学やマネジメント業務の特性から分析し、コーチングのノウハウも活用しながらチームをどのようにモチベーションアップすれば良いのかを具体的に分かりやすくご説明していただきました。

◎その他主な活動報告、予定について
○県立新庄病院との医療連携会議
第２回９月９日㈭
第３回11月11日㈭

○役員会：第５回９月１日㈬
第６回10月22日㈮
第７回11月17日㈬

## 置賜地区支部

銀杏の樹が金色に輝く季節となり、ようやく置賜地区支部の第２回研修会を開催する運びとなりました。

日　時：平成22年11月20日㈯　13時～15時
場　所：南陽市中央公民館「えくぼプラザ」
テーマ：認知症について
講　師：三友堂病院　脳神経外科課長
新　宮　　正　　先生
参加費：会員　500円　　非会員　1000円

本年度新役員体制となり、新しい「風」を感じているところです。

支 部 長　皆川　善典
副支部長　河田　満之　　武田　友祥
事 務 局　松永　　勇
会　　計　笹原　隆子
研修委員　安部　　久
役　　員　横澤　　晃、村上　郁子、伊藤　優子
黒澤　昭子、安部　尚子、平　　真一
八巻美由紀、中井　厚子
監　　事　阿部　吉弘、丸山　ゆき、齊藤　美保
（敬称略）

## 村山地区支部

平成22年度第２回研修会
去る10月17日㈰、村山市楯岡市民センターにおいて、研修会が開催されました。

講　演：「生と死・・・その人らしい満足感と
その人らしい終焉を支援するために」
～　一仏教者が考えた人間の尊厳　～

講　師：　阿彌陀寺住職（河北町）
北　畠　教　爾　　氏

「いのちを見つめる」生きることの意味は何か。人間の生命を日頃どう考えているか・・・。私は私でしか生きられない。かけがえのない私（いのち）を生きている。私は私で良かった・・・と思えるように。

一般的に、老・病・死はマイナスイメージが強く、タブー視されがちである。しかし、「オギャー」という誕生の瞬間から人間に平等に与えられる、避けることのできないことである。

ＣｕｒｅとＣａｒｅ（看護と介護の立場)の違いとして、医療の現場はある意味、不老不死をめざし、専門的立場で病気のみを診て治療する。

自分の思いと自分の現状での落差が大きいと、悩みとなって出現。老いを老いとして、病気を病気として、自分がおかれている現実を受け止めることが大切。そして、それをお手伝いするのが介護の立場である。

一人の人に関わるとき、その方を取り巻く、生育歴、病歴、現況等全てを見て援助する。目に見えるものだけが絶対だと、とらえないことが大切。

理解と共感が成り立たなければ、本音で援助できない。同じ言葉をかけるにしても、言葉の響き、重みが違ってくる。

競争社会から協調社会へ、考えが違っても一緒に生きていく。他を排斥しないことで世界平和へと繋がる。という内容のお話でした。

今回は、人間の本質に迫った話であり、生きていくうえで何が大切か、何を援助するのかを改めて考えさせられた研修でした。

最後に、ケアマネジャーのお仕事は、尊い仕事です。と、重みのある、励ましのありがたいお言葉をいただきました。

## 庄内地区支部

平成22年10月30日㈯の13：30～15：30に三川町公民館において庄内地区支部第21回研修会を開催いたしました。

テーマは「精神疾患をもつ人の理解を深める」と題し、酒田東病院の医療相談室室長の鈴木眞澄氏（精神保健福祉士）よりご講義を頂きました。参加者は62名でした。

近年、私たち介護支援専門員が利用者宅を訪問すると、ご本人やご家族が精神疾患や精神障がいを抱えている方がいる場合に遭遇する事があります。精神疾患や精神障がいについて正しい知識がないと、その生活の不自由さを理解できなかったり、そうした相談窓口はどこなのか不安になる事があります。

この研修では、講師の鈴木氏より精神疾患や社会資源について丁寧な説明があり大変わかりやすく学習する事ができました。

### 【あなたの投稿募集】

会員の皆様からの投稿を募集しています。希望のある方は連絡ください。

**広告掲載について**

広告掲載についても出来る限り応じます。
（当会規定の広告料あり）

**連絡先**　〒990－0021　山形市小白川町２－３－31
山形県総合社会福祉センター内
山形県介護支援専門員協会広報委員会
Fax　０２３－６１５－６５２１
E-mail　yacm@lapis.plala.or.jp

# 相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

## 質　問

平成22年度介護保険施設等集団指導および制度等説明会において、「介護報酬・指定基準Ｑ＆Ａ」の問35（７頁）に記載されている、「短期入所生活介護の利用日数が要介護認定の有効期間のおおむね半数を超えないようにしなければならない」とあるが、「自費部分の日数もカウントしておおむね半数を超えない」とする解釈はいかがなものであろうか。『13.8.29　事務連絡　介護保険最新情報vol.116　訪問通所サービス及び短期入所サービスの支給限度額の一本化に係るQ&A及び関連帳票の記載例について』があります。集団指導の説明で良いのか教えていただきたい。

## 回　答

お尋ねの件につきまして、山形県長寿社会課事業指導担当より修正の報告を頂きましたので報告いたします。

平成22年介護保険施設等集団指導（追加資料）介護報酬・指定基準Ｑ＆Ａ・P12問35について下記の通り修正いたします。

修正前の答：前段については、自費部分の日数も含まれる。

修正後の答：前段について自費部分は含まれない。（厚生労働省Ｑ＆Ａ（平成13年8月29日事務連絡Ｉ（1））3））、ただし、これは自費であれば何日でも利用できるという趣旨ではない。居宅サービス計画書に短期入所生活介護を位置づける場合にあっては、利用者の居宅における自立した生活の維持に十分留意することが重要であり、その観点から個々に利用者の心身の状況やそのおかれている環境などを適切な評価に基づいた利用日数が計画されなければならない。

**県長寿社会課報酬改定関係通知**

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/21kaiseituuti/21kaitei.html
を参照ください。

**相談方法（以下の方法で相談受付ができます）**

〔面接〕　毎月第３水曜日　12時～15時　〔電話〕　随時受け付け　相談専用　023-615-6530
〔郵便〕　〒990-0021　山形市小白川町二丁目３番31号
〔E-mail〕 yacm@lapis.plala.or.jp　〔ホームページ〕 http://www10.plala.or.jp/yacm/

# 書籍紹介

## まなざしかいご－認知症の母と言葉をこえて向かいあうとき

著者：藤川幸之助
書店：中央法規出版　1,600円

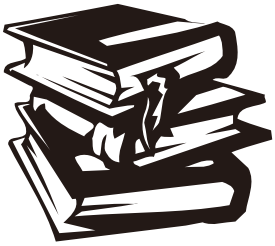

この本は詩歌集です。著者は、詩人ですが、認知症の母を20年にわたり介護しており、その体験を詩にまとめています。介護に関する詩と介護している中でのエピソードが読みやすい文章で書いてあり、写真も掲載されています。おとなのための絵本のように簡単に読むことができます。忙しい方にもお勧めの本です。認知症の方のケアプランを担当している方も多くいると思います。たまには、家族の側から書いている本を読んでみるのもいいのではないでしょうか。

著者が、母の胃瘻造設について悩む姿、何も話をしなくなった母への言葉かけなど、思い悩む姿が正直に書いてあります。読んだ後に心が洗われるような、こころの奥深くが揺れるような内容です。『胃瘻を通すことになった母～こんな毎日に～どんな幸せが待っているというのか～死が待っているだけじゃないか』（そよ風のような幸せから引用）また、認知症で何もわからなくなってしまった母に対する自分自身の姿をみつめながら、『まなざしには～その視線をおくる者の～心がうつしだされている～まなざし～（省略）～住んでいたい～まなざし～言葉をこえて～』（まなざしから引用）

以前出版された『満月の夜、母を施設に置いて』の続編のような内容になっています。施設ケアマネの方にはこちらもお勧めです。

# 委員会報告

## 広報委員会

法人化のこと、ケアマネ研修の受託について、日本協会との連携、介護報酬・診療報酬同時改定に向けての情報、地区支部でのケアマネさんたちの活動、ケアマネジメントに関する知識・情報、介護・医療・福祉に関することなどなど。会員の皆様が受け取りたい内容はたくさんあることとおもいます。適宜、リアルタイムに発信できたらとおもっています。会員の皆様もご意見、ご要望をお届けください。お願いします。　（委員長　佐藤知生）

## 調査・研究委員会

アンケートへのご協力ありがとうございました。現在、回答の入力作業を行っております。

会員の介護支援専門員業務への就業状況や、居宅におけるケアマネジメント業務の実態を明らかにし、年度内に報告書の形にまとめるべく、作業を進めています。

会員全員にご回答いただきたい調査です。

返送期日は過ぎましたが、まだ間に合います。お手元に調査票（アンケート用紙）がありましたら、ぜひともご返送いただきたいと思います。

会員同士、声を掛けていただけましたら、ありがたく存じます。　（委員長　丹野克子）

## 総務委員会

理事会で何度も話し合いを行い、来年度にかけて本格的に検討し法人化を行うことになりました。山形県介護支援専門員協会の将来像を明確にして取り組んでいきます。法人化するに当たり今まで以上に会員増をはかり、職能団体としての力と知識をつけていきたいものです。また、日本協会との連携を密にし、介護保険制度の安定した将来の構築に一役を担いたいと考えています。会員の皆様、ご指導とご協力をお願いいたします。　（委員長　島崎みつ子）

## 研修委員会

９月18日㈯、山形ビッグウイングにて東北ブロック研修会と山形県協会第２回研修会の合同研修会が開催されました。

基調報告として『日本介護支援専門員協会活動と介護保険制度のこれから』と題し日本協会副会長　高橋　恵美子氏に、研修会では『もう困難事例も怖くない～ケアマネジャー実践力向上講座～』と題し東京学芸大学教育学部准教授　高良　麻子先生にご講演をいただきました。

県内・外から多くの方々にご参加していただき、またアンケートにもご協力いただきありがとうございました。（研修委員長　遠藤　彰則）

## サポート委員会

夏の暑さに比例して、連日たくさんの相談が舞い込んでおりましたが、秋の訪れとともに相談受付もすっかり涼しくなってきました。業務が順調に遂行していることと安堵しています。

各地区支部研修会の終了後にもケアマネ110番を開設しておりますので、ちょっとした質問でも遠慮なくご相談ください。相談内容によっては、回答に慎重を要する難しい相談もあり、回答の根拠を調べるのに時間がかかる場合もあります。また、県に確認を求めることも少なくなく、回答が遅れる時もあります。出来るだけ回答を急ぎますが、遅れた場合はご了承ください。　（委員長　荒木昭雄）

## 財務委員会

平成22年度年会費について領収証が必要な方は事務局までご連絡ください。

当会の運営は、会員の皆様の会費で成り立っています。日頃の皆様のご理解とご協力のおかげで会務の運営が順調に推移しておりますことを感謝申し上げます。

住所や勤務先等に変更があった場合も、事務局まで必ずご連絡くださるようお願いいたします。　（委員長　岡嵜千賀子）

# 情報のページ

## ～ 会の動き ～

■平成22年10月８日㈮
在宅医療在宅緩和ケア推進に関する要望書の提出について（折居会長ら県へ提出）

■平成22年10月28日㈭
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に関わる関係機関連絡会議（佐藤知生理事出席）

### ≪福祉サービス利用援助事業の概要について≫

・平成12年に改正された社会福祉法により、福祉サービスは「措置」から「契約」が中心となり、利用者が自らサービスを選択し利用する時代へと変わりました。福祉サービスの利用については、利用者の自己決定を基本に、必要なサービスの情報提供とサービスの利用援助、権利擁護など、利用者の立場に立ったサービス展開が図られています。
・しかし、地域の中では判断能力が十分でないため自らの判断で適切なサービスが選べず、自分にあったサービスを利用できない場合もあります。
・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）は、そういった方々も地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスを利用する際のお手伝いや利用料の支払い、日常的な金銭管理をしながら利用者を支援している社会福祉協議会が実施主体である事業です。
・事業内容には、①福祉サービス利用のお手伝い（福祉サービスに関する情報提供、利用手続き、利用料支払い、事務手続き、など）、②日常的な金銭の出し入れのお手伝い（銀行での生活費の払い出し、公共料金や税金などの支払い、日用品等購入代金の支払い、など）、③大切な書類等の預かり（事業利用に伴う預金通帳、印鑑などの重要な書類の預かり）、の３つがあります。
・山形県内では、12の基幹的社会福祉協議会に専門員23名を配置しており、利用者に対して実際に支援を行う生活支援員131名とともに事業を展開しています。
・山形県内では平成12年度からこれまで1,015件の利用契約があります。
・平成22年10月28日㈭に県小白川庁舎を会場にして「福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に関わる関係機関連絡会議」を開催しました。連絡会議の出席は、福祉・医療等関係機関の他、法律、金融、相談窓口、行政関係機関等も出席いただきながら、事業の現状と課題を共有しました。
・会議の中では、さらなる事業広報の必要性や広報手段、事業に関わる関係者のさらなる資質向上、利用者に支援の挟間（隙間）を作らない本事業と成年後見制度との連携の重要性などが意見として出されました。
（山形県社会福祉協議会　地域福祉部　生活支援係長　奥山伸広）

## ◆◆◆ 今後の予定 ◆◆◆

■平成22年12月　平成22年第５回（62回）理事会

## ◆◇◆ 日本協会から ◆◇◆

### 第５回日本介護支援専門員協会全国大会 in 鹿児島

日程：平成23年２月18日㈮・19日㈯
会場：城山観光ホテル（鹿児島市）　鹿児島県文化センター・宝山ホール（鹿児島市）

### 第６回日本介護支援専門員協会全国大会in青森

日程：平成23年８月６日㈯・７日㈰
会場　青森市民ホール
大会テーマ　「介護保険改正による新たな展開！利用者を支える医療・介護連携
跳ねる青森～ラッセラに乗せて～」

## コーヒータイム

山形の秋の風物詩といえば「芋煮会」です。

秋晴れの９月から10月にかけて、私の住む村山地区内の河原では「芋煮会」の光景をよく目にします。数人から数十人の仲間で、釜戸にかけた大鍋の芋煮を囲み賑やかに楽しむ様子は、見ているだけでも楽しくなってきます。これぞまさしく、山形名物「芋煮会」を感じさせてくれます。

山形で生まれ育った私は、小学生の頃から毎年秋に「芋煮会」を楽しんできた思い出があり、河原での「芋煮会」の光景を見ると懐かしく感じます。

当時、私は芋煮を食べるのも楽しかったですが、仲間同士でワイワイしながら芋煮を作るのが楽しかったように思います。釜戸や三脚を使い、薪の火で芋煮を作る醍醐味を味わってきました。

大鍋に入れた里芋、牛肉、こんにゃく、ごぼう、ネギ、きのこが醤油味の汁でグツグツ煮えてくると何度も何度も交代で味見します。そして、自分達の味に仕上げていきます。

熱々の芋煮を「フーフー」言いながら食べるのが格別のおいしさです。

芋煮汁に玉うどんとカレールーを入れて煮た「芋煮カレーうどん」も定番でおいしいです。最近では家庭やお店で、様々な具材、味つけの、一味も二味も違う芋煮を楽しめるようになってきました。

会員の皆さんは、この秋どんな「芋煮」を楽しんだのでしょうか。

今年は、去年より一週間早い10月26日に蔵王や鳥海山等、高い山々に初雪が降り、季節は晩秋から初冬に足早です。寒さが身にしみるようになりました。

今夜は、体も心も暖まる「鍋」などいかがでしょうか。

最近では「カレー鍋」や「餃子鍋」も流行していますが、山形県民ならではの、「野菜たっぷり芋煮鍋」で寒さを吹き飛ばしましょう。

（K）

## 編集後記

夏の猛暑が嘘のような今日この頃。

秋も深まり、各種研修会や学会が盛んに開催されるこの忙しい時期に不覚にも風邪をこじらせ、ハスキーな声での業務・・・思うように話ができない不便さと度々本人の確認されるさみしさに、ため息交じりの「秋」でございます。　（i.kiku）

節約とエコは大変、厳しい、という負のイメージですが、捨てる前に何かに使えないかと考え、それが成功するとうれしくなって、また次も・・とつながります。毎日、エコと節約を楽しんでいます。　（N・W）

10月１日より煙草の値段が上がった。そのため禁煙生活をしている。最初の４～５日は苦しかったが今も禁煙は続いている。嫌な咳も止まったが、その分、体重が増加した。煙草の値段のように上昇傾向である。　（Ｊ）

あれだけ、暑かった夏も終わり、雪の知らせが届くようになりました。日々ばたばたと忙しく、季節の移り変わりも忙しく。心には余裕を持ちたいですが、忙中閑ありの心境には程遠いです。

（S.O.T.）

最近“認知症”が気になる。新薬や健康番組、スペシャル番組。新しい知識を取り入れ、正しく理解し、適正な対応を出来るよう勉強していかなければと考えている。　（なな）

最近新たに我が家の家族の一員となった子猫が猫インフルエンザにかかり、ようやく回復してきました。人間に感染する事はないそうですが、出来れば代わってあげたい位辛そうな表情でした（泣）。人間のインフルエンザもそろそろ流行する季節なので皆さん気をつけましょう。（H・H）

**山形県介護支援専門員協会会誌**
**第34号**

発行日／平成22年11月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912